

条件付一般競争入札公告

令和 7 年 9 月 8 日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏和

1 業務概要

- (1) 業 務 名 岩手県県民の森支障木伐採業務委託
- (2) 業務場所 八幡平市松尾寄木地内 岩手県県民の森
- (3) 業務内容 支障木伐採 1 式
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 30 日まで

2 入札の予定日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 7 年 9 月 30 日（火曜）10 時 00 分
- (2) 場 所 盛岡市内丸 11 番 1 号 盛岡地区合同庁舎 3 階 入札室

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 条件付一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) (3) の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成 7 年 2 月 9 日建振第 281 号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成 18 年 6 月 6 日建技第 141 号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日出総第 24 号）などに基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 入札の日において、令和 6・7 年度森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

4 入札保証金

免除する。

5 設計図書、契約条項の閲覧及び入札説明書の交付場所

(1) 設計図書、契約条項の閲覧及び入札説明書の交付場所

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号

盛岡広域振興局 林務部 森林保全課 県有林担当

電話 019-629-6618

なお、設計図書等は岩手県のホームページからダウンロードできる。

(2) 閲覧及び交付日時

令和 7 年 9 月 11 日（木曜）から令和 7 年 9 月 26 日（金曜）まで

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日は除く。

6 入札書の提出方法

(1) 入札書は、紙媒体により入札日時に提出すること。

(2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

7 その他

(1) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあっては、参加資格を認めないことがある。

(2) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。

(3) その他詳細については条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

8 照会先

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号

盛岡広域振興局 林務部 森林保全課 県有林担当

電話 019-629-6618